



やず町議会だより

発行／鳥取県八頭町議会 編集／八頭町議会広報常任委員会
Tel.0858-72-3975 Fax.0858-72-2641



▲ふる里の森オープンイベント（米岡麒麟獅子舞）

第21号

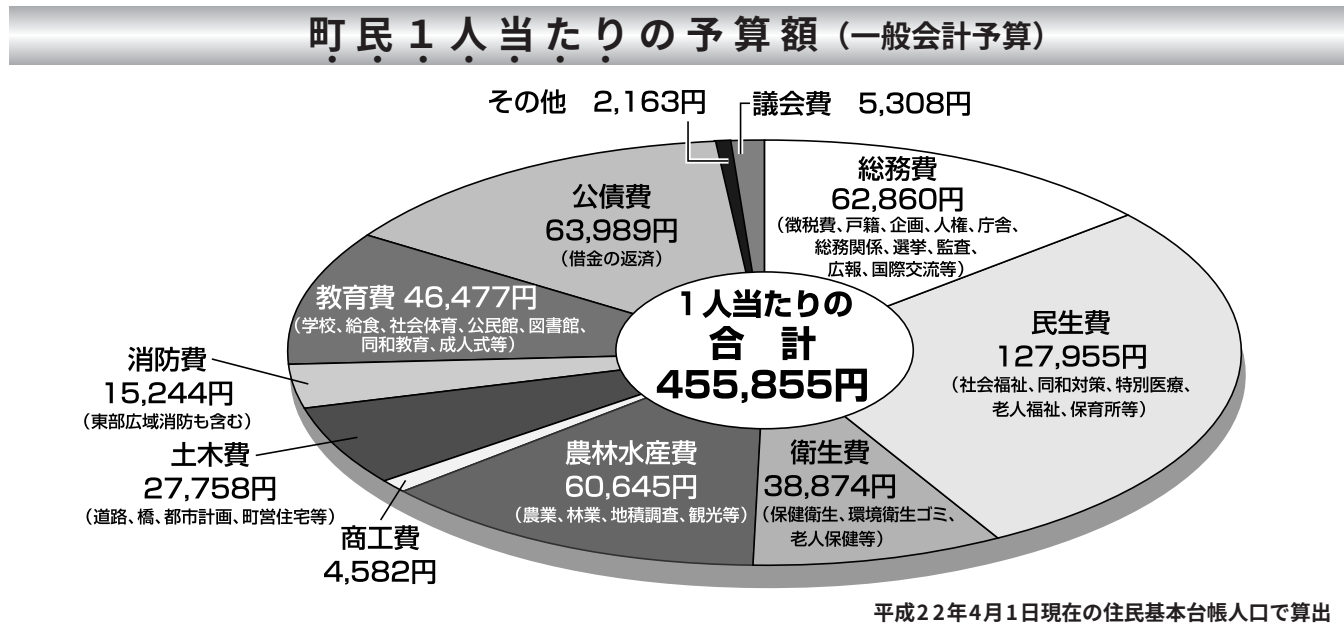
（平成22年5月）

もくじ

■ 3月定例会	2
一般会計予算 約88億円	
■ 一般質問（13人が登壇）.....	7
■ 6月議会定例会（予定）.....	20



町の花「さつき」



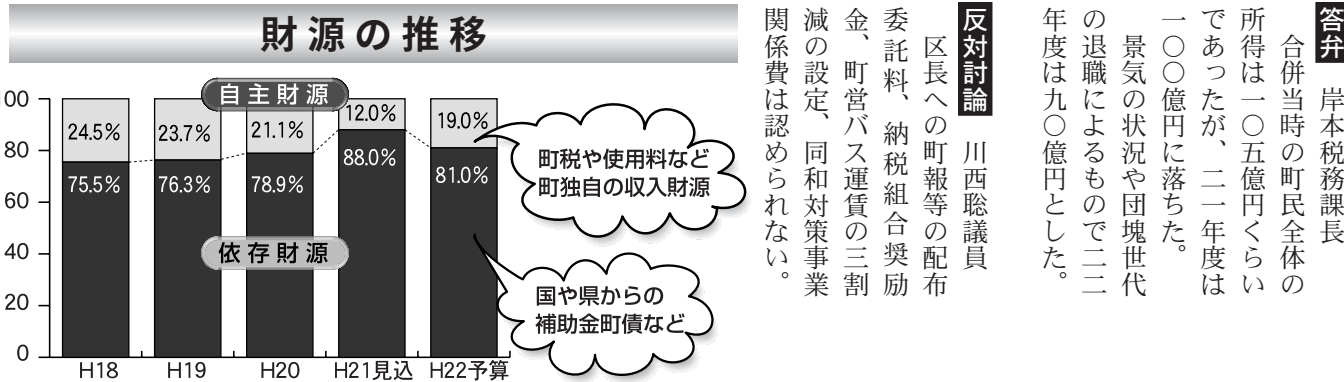
質疑 二一年度繰越費を含めると一三〇億円もの膨大な予算。基金の積み増し、公債費償還の前倒しの考えは。

答弁 平木町長 交付税は現金でない。臨時財政対策債が増えているが、実質公債費率は小さい。

質疑 今年の予算は、八八億円と一般会計予算としては一番少ない額だが、他町村では、前年対比はアップしているようだ。その辺の状況を聞きたい。

答弁 平木町長 平成二二年度が本町にとり、標準財政規模から見てもどうかだが、財政計画により、本町の実情に応じて予算を組んでいる。

質疑 前年に比べ歳入の町民税が六七〇〇万円減っているがなぜか。



予算額等の推移（一般会計）

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
当初予算額	89億8,700万円	93億7,300万円	91億4,100万円	91億 700万円	88億3,700万円

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
公債費	13億3,071万円	13億1,135万円	12億8,076万円	13億5,356万円	12億4,050万円

○18年度～20年度は決算額、21年度は見込額、22年度は予算額

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
地方債残高	110億9,710万円	114億3,644万円	112億9,172万円	113億6,191万円	118億6,072万円

○18年度～20年度は決算額、21年度は見込額、22年度は予算額

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
基金残高	12億4,722万円	14億 163万円	15億6,573万円	18億5,815万円	20億 935万円

○18年度～20年度は決算額、21年度は見込額、22年度は予算額

心の通う行政を 第一に

平成22年度 一般会計予算 約88億円

3月 定例会

3月10日～26日

平成22年 第3回

三月議会定例会を三月一〇日から二六日までの一七日間の会期で開催した。

平成二二年度一般会計・特別会計予算をはじめ、二二年度補正予算・条例改正など町長提出議案五一件、議員提出議案三件を原案どおり可決した。

また、陳情二件（うち一件は前回の定例会で継続審査としたもの）は、いずれも採択した。

一般質問は、一三人の議員が登壇し、行政全般についてたまたした。

平成二二年度の重点施策

町長施政方針の重点施策は次のとおり。

- 子育て支援と高齢者を対象とした公共交通の整備
- 地域の活性化と定住の促進
- 人権尊重のまちづくりの推進

平成二二年度一般会計予算

総額は八八億三七〇〇万円

◆歳入

- 町税 一三億〇三〇〇万円
- 地方消費税交付金 一億一八〇〇万円
- 地方交付税 四八億五三〇〇万円
- 県支出金 七億四九〇〇万円
- 諸収入 一億五九〇〇万円
- 町債 九億一〇〇〇万円
- ◆歳出
- 議会費 一億〇二〇〇万円
- 後期高齢者医療費 二億〇三〇〇万円
- 保育所費 七億九三〇〇万円

主な事業の予算概算額と関連質疑等の概要は次のとおり。

新規事業

- 町営バス事業費 二二〇〇万円
- 若桜鉄道対策費 一億〇二〇〇万円
- 子育て支援医療費助成事業 四〇〇万円
- 子ども手当給付事業 三億一八〇〇万円
- 支給対象者は、中学卒業までのすべての子ども。支給月額額は、今年度一万三〇〇〇円。支給時期は、二月・六月・一〇月で所得制限はない。
- 地域子育て創生事業 四〇〇万円
- 町道改良事業（下濃船久線・出合線） 三九〇〇万円

質疑 町長二期目の町政で、思いをどこにどのよう

答弁 平木町長 将来に大きな負担を残さない、かといって事業を推進しなければ、閉塞感に陥っていく。保育所・小中学校の適正配置の課題もある。給食センター建築に向けて進む。福祉に重点的に予算を組んだ。

質疑 林産物（筍）加工施設 二〇〇〇万円

答弁 給食施設整備費（用地造成工事費） 四一〇〇万円

役場組織が 変わりました

◆課の設置条例の改正
四月一日をもって企画
人権課を企画課と人権推
進課に分け、産業課を産
業観光課に名称変更。
収納対策室は、三月末
をもって廃止するもの。

【質疑】
新体制は、何を目的に
どんな効果をねらってい
るのか。

【答弁】 平木町長
同和問題、男女共同参
画の問題は、人権推進課
で一体的にやっていくこ
う
と思っている。
産業課にある観光部門
を対外的にもアピールす
るため、産業観光課とし
た。収納対策室は、初期
の目的を達したので廃止
する。

【質疑】
人権推進課と学校現場

こと、産業課を産業観光
課として、観光を突出さ
せること、長期未納など
に対応する収納対策室を
廃止することには理解で
きない。

賛否両論！ 職員給与

主査の職を新たに職務分
類表に位置づけることに
より、給料表の各級の最
高ランクに達している職
員が多い中、職責に見
合った職務に職員を配置
し、円滑な行政事務の推
進を図ろうとするもの。

【答弁】 平木町長
仕事ぶりもある程度み
んなにわかってきた。み
んなに認められないと仕
事はうまくいかない。

【質疑】
④職員のやる気のことが
ある。
⑤まだわからないが、で
きる者があれば何名かと
いうことだ。

【質疑】
①四三歳の職員の給与月
額は、三五万八〇〇〇
円。町民目線で、町民は
どう判断すると思うか。
②合併のひとつの目的は
人件費を減らすことだと
思うが、どうか。

【質疑】
③公務員以外の同年齢の
人の給料と対比をしたこ
とがあるか。
④副主幹・主幹・主査の
ポストがなかったことの
マイナス、置くことのプ
ラスは何か。

【質疑】
合併後五年も経ち、抜
擢人事をしてもいいので
はないか。

さんさんバス 運行開始

【反対討論】 西尾議員
給与表を見ると県より
本町の方が高い人が多い
と思われる。最近の職員
の仕事ぶりからすると今
回はタイミングがよくな
い。

【賛成討論】 川西聡議員
新しい役職を設置・義
務付けをし、能力があつ
て仕事ができる職員を引
き上げるのは当然だ。
公務員や議員の人件費
を削るのが当たり前だと
いう考え方はおかしい。

【反対討論】 池本議員
新たな職務の設定は、
給料がアップするという
ことで、このような経済
不況化にあつて町民感情
からも理解できるもので
はない。



▲4月1日運行を開始したさんさんバス

【答弁】 平木町長
たくさん乗っ
ていただきたい
との思いだ。懇
談会等で今の料
金が少し高いと
いうことを何回
も聞いた。
見直し時期
は、現在ではわ
からない。最低

◆町営バスの管理及び
運行に関する条例の制
定
私都線、大江線のク
ローバーバスの運行廃
止に伴い、道路運送法第
七九条の規定にもとづ
き、八頭町営バスとして
四月一日から運行する
もの。
運賃は、両路線とも、
これまでの料金の七割
根拠は。
見直しの時期
は。
【質疑】
私都線・大江線の運賃
を現行のクローバーバ
スの約七割に設定した
根拠は。
見直しの時期
は。
【答弁】 平木町長
たくさん乗っ
ていただきたい
との思いだ。懇
談会等で今の料
金が少し高いと
いうことを何回
も聞いた。
見直し時期
は、現在ではわ
からない。最低

◆修正動議の発議
矢部議員（賛成者 西
尾議員）から「私都線・
大江線のバス運賃を従
来の七割に設定するこ
とは、地域格差を拡大す
るものであり、これを従
来どおりの運賃とす
る。」旨の修正動議が発
議された。
【原案に賛成討論】
小倉議員
定期のバス便がない
地域については、タク
シー補助でフォローし
た。町営バスの運行で
対象地域のお年寄は胸
をなでおろした。

【修正案に賛成討論】
川西聡議員
国道二九号線沿線の
方に意見をきいたら、ほ
とんどの人が料金三割
減に反対してくれと言
われた。三割減は論拠
立てて説明できない。
【修正案に反対討論】
桑村議員
便利を確保しようと
するもので、住民のため
なら下げていくべきだ。
利益ばかり考えるのが
公共交通ではない。

路線名	起 点	主な経由地	終 点
私都線	役場本庁舎	郡家駅・堀越	落 岩
大江線	郡家駅	船岡庁舎	大 江
見槻線	船岡中学校	船岡庁舎・隼駅・福井	志子部
細見線	丹比駅	八東庁舎	稗 谷
日下部・横田線	八東小学校	八東駅・横田・安部小・安部駅	下日下部

広域連携を

目指して

広域的な取組みは、行政に不可欠だ。独立性と主体性を確保しながら近隣市町村が行政を進めるのは当然だ。

◆鳥取市との定住自立圏の形成に関する協定の締結

総務省が主導する構想を受けて、鳥取市と本町が相互に役割を分担して定住可能な環境を整備し、生活基盤の充実と一体的な発展を図る目的で協定を締結するもの。

【質疑】

協定書に地球温暖化対策の推進について項目が入っている。地球温暖化は本当に進んでいると信じるのか。

【答弁】

平木町長
化石燃料を使うので、CO2は増えて、温暖化は進んでいる。

【質疑】

総務省は、協定案の趣旨及び内容を町民に周知するよう通知してい

るが、本町ではどのような形にしているか。

道州制との関連で将来鳥取市に吸収合併されるのではないかと不安を持っている人もいる。

【答弁】

平木町長
周知していないが、議決されれば広報する。これにより本町に不利はない。

【反対討論】

高橋議員
町民にとって明確なメリットが判然としない。鳥取市に振り回されるだけではないのかと危惧する。

【反対討論】

川西聡議員
将来の道州制や強制合併につながる懸念を捨てきれない。事前に住民合意を求めるべきだ。

【賛成討論】

矢部議員

男女共同参画の拠点設置

◆男女共同参画センター条例の制定

男女共同参画推進の拠点施設として、新たにセンターを安部地区公民館の建物内に設置するもの。

【質疑】

センター事業の中に相談事業があるが、具体的にどのようなことか。

【答弁】

平木町長
男女共同参画に関するもののほか、DV（暴力）などもある。曜日を決めて専門家にきてもらうことも想定している。

陳情の審査

*陳情2件について審査し、いずれも採択とした。

件名	提出者	審査結果
安心・安全な公共事業を推進するため、国土交通省の事務所・出張所の存続を求める意見書の採択について（お願い）	国土交通省全建設労働組合 中国地方本部 執行委員長 末 永 敦 他1名	採 択 (陳情の趣旨を認めた)
後期高齢者医療制度の即時廃止に関する陳情	全日本年金者組合鳥取県 東部支部長 平 尾 修	採 択 (陳情の趣旨を認めた)

●意見書提出に関する議員発議

○意見書を関係機関に送ったもの

- 「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の核不拡散条約（NPT）再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書の提出について

要旨：「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の採択に向け、核保有国を始めとする各国政府に働きかけることを求めるもの。（内閣総理大臣ほか関係大臣へ）

- 安全安心な公共事業を推進するため、国土交通省の事務所・出張所の存続を求める意見書の提出について

要旨：国土交通行政の執行体制の強化を求めるもの。（国土交通大臣へ）

- 後期高齢者医療制度の即時廃止を求める意見書の提出について

要旨：後期高齢者医療制度の即時廃止を求めるもの。（内閣総理大臣ほか関係大臣へ）

喫煙

庁舎内での禁煙実施は

町長／将来的には全面禁煙を目指す



西尾 節子 議員

【質問】

「たばこを吸い始める」と依存症になる。また、受動喫煙による周囲への健康影響も大きな問題・」と町の健康目標にある。

①認知症の予防対策は、計画と指導を積極的に行うべきだと思うが。

②未成年の喫煙防止、禁煙支援等の具体的な取組経過と成果は。

③厚生労働省は飲食店やホテル、百貨店などに対し、公共的施設内での全面禁煙実施を求める通知を出す報道されているが、庁舎内の喫煙の見解は。

④子宮頸がんの予防について、早い時期からPRしておくべきと思うが。

【答弁】

平木町長
①早期発見、早期治療の必要性を感じており、タッチパネル式の認知症スクリーニングの機器を導入して活用している。認知症のサポートー養成体制をつくっていく。

②主に中学生に啓発指導



▲元気で遊ぶ園児（船岡保育所）

今後の保育をどう考えるか

町長／幼稚園と保育所と一緒にできるようなものを

【質問】

昨年三月に保育所適正配置について答申された。議会でも数回検討している。

①次世代育成支援行動計画について見直しを行い、二二年度から五年間の後期計画を定めるとしているが、現在までのような検討をしてきたか。

②保育制度改革は、町に対してどのような通達が出ていて何が必要になるか。今後の保育をどう考えているか。

【答弁】

平木町長
①一二人の協議会委員に協議いただいたしており、二六年度実施を目標として策定中と聞いている。

幼稚園と保育所の一体事業を検討したが、具体的な方向性は見出していない。②国・県からの通達はきていない。本町には幼稚園がないから、幼稚園機能が必要かどうかを含めて、保育所と両方の立場で考えている。

なめら 奈免羅・西の前遺跡を 後世にどう伝えるか 遺跡 町長／報告書としてまとめ 後世に伝えたい

【質問】

この遺跡は、弥生時代中期から古墳時代初頭の集落跡で、遺物包含層から山陰地方初例となる有鉤銅銅片が出土した。当時のこの地域の集落状況、生活の様子を知る上で大変貴重な物である。

①この発掘出土品の価値とか意味付け及び調査の内容等、今後どのように後世に伝えていくのか。

②この遺物の今後の保管・管理の方法は。また常時展示の考えは。

③解説付写真集を作成し、子どもたちの教材としての利用及び一般にも公表し、後世に残す試みをやってみてはと思うが。

れば現時点では難しいと考える。

【答弁】 平木教育委員会次長

③既存の施設の活用を含めた保管、展示施設の整備とともに、専門職員の配置についても今後検討しなければならないと考える。

役 場

機構改革の基本的な考え方は
町長／町民に利用しやすい
機構改革が基本

【質問】

①役場機構改革についての基本的な考えは。

②企画人権課と教育委員会部局の一部で機構改革が計画されているがその意図することは。

③収納対策室を廃止する理由は。

③元来、滞納の整理業務を行なう部署で時限的に設置したもの。概ね初期の目的は達成できたと考ええる。

【答弁】 平木教育委員会次長

②現在、企画人権課で同和対策及び人権啓発分野を担当し、教育委員会では人権教育の分野を担当している。今後あらゆる人権問題を統括する人権推進課を設立し、一体的な取組みを進めることは、より効果が上がると考える。

その他の質問

●広告媒体の利用拡大

【答弁】 平木町長

①基本的に本庁方式が望ましいと思うが、町民が不便にならないよう各庁舎に総合窓口的な課も必要と思う。最終的に町民に利用しやすい機構改革が基本だ。

②現在差別解消に向けた人権教育については、教育委員会の人権教育係が担当している。機構改革により町長が先頭に立つて町長部局で人権問題に対処したい。



▲発掘調査が進む奈免羅・西の前遺跡



岡嶋 正広 議員



池本 強 議員

ふる里の森

原本と違った申請書の
議会提出の経緯は
町長／読み取れると判断

【質問】

昨年一二月定例議会における議案「ふる里の森の指定管理者の指定」に係る執行機関より提出された参考資料「指定管理者指定申請書」が、原本と間違ったものが議会に提出された経緯と対応は。

【答弁】 平木町長

申請書の原本は、片面刷りのページ番号がないものであったが、選定委員会用にページをつけ、両面印刷とした。その際、三、四ページに逆の番号をつけ、余分なページが挿入された。この訂正を忘れ印刷配布した。議会に出す資料として不備であったことは大変申し訳なく思っている。けれどもこれは読み取れるという判断である。

【質問】

なぜ、産業建設委員会で差替えしなかったのか。議会に間違った資料が提出され、その指摘があっても差替えもされない、そのまま議決に至った。これは前代未聞とも言えることであって看過することはできない。この間違いが、いつどうしておきたのか。

【答弁】 平木町長

ページを打った時に担当者が間違えて、余分なコピーも一つ入れたということだ。

【質問】

議会の否決理由をどう判断しているのか。

【答弁】 平木町長

否決の理由がわからない。

【質問】

本会議では反対討論が続いた。「申請書がずさんで不備だ」、「真意が感じられない」、「信用できない」、「精査の上にも精査して出すものだ」、「真摯に物事を考えているのか」など、これらは誰に対して出された意見だと理解したのか。

【答弁】 平木町長

担当課がコピーしたもので話していると思う。委員会ではいろんな議論をして結論が出たと思う。

【質問】

反対討論の意見は、誰に対して出された意見かということを知りたい。

【質問】

問題は、このコピー間違いが申請者から出たものだという前提での意見だ。委員会できちつと説明していたら、今回の結論にはならなかったと判断できるが。

【答弁】 平木町長

そこまで委員会では追及されていると認識する。

その他の質問

●総合計画・後期基本計画並びに実施計画の策定



▲再オープンしたふる里の森

新給食センターの稼働はいつか

町長／平成24年度の方角で



前土居 一泰 議員

給食センター

【質問】

新しい給食センターの建設にむけ食材確保対策は。

- ① センターを統合する目的や目標は何か。
- ② センターでの給食開始時期はいつか。
- ③ 地産地消についての見解は。
- ④ 八頭町産の使用割合の目標はあるか。
- ⑤ 稼働後に八頭町産を大量使用するために農産物振興策を考えているか。
- ⑥ 保育所の給食を新センターで行うことは是非について。

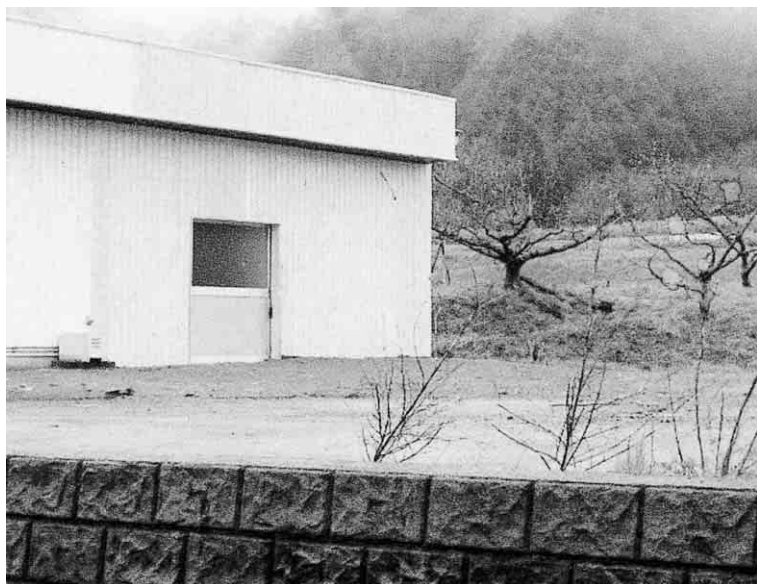
【答弁】 平木町長

- ① 船岡・八束は米飯給食。郡家は弁当持参ということの解消。八束のセンターは昭和三十九年の建築でウェット方式であり清潔な施設にしたい。
- ③ 食育で、農業が基幹産業の本町のことを子どもにも知ってもらいたい。
- ⑤ 産業課、関連する部署、農協、栄養士等で会をつくり議論したい。
- ⑥ 給食センターでの保育所の給食は考えていない。

【答弁】

平木教育委員会次

- ② 新センターの稼働は平成二四年度の方角で協議している。
- ③ 地場産の消費拡大だけでなく、健康な食生活の実現や地域の活性化が図られると考えている。
- ④ 数量目標はまだ掲げていない。
- ⑤ 教育委員会だけでなく産業課や農協の協力で新体制をつくりたい。



▲北山グレース跡地（介護施設建築予定地）

議会

議決内容と実施内容の相違時の対処は
町長／大事業は経過措置を含めて報告

【質問】

議会における議決内容と実施されている内容に相違がある場合の処理について尋ねる。

最終的に可決を決定した議会に責任があると思う。常識的な相違は別にしておき、大きな相違の時は議会側に報告なり同意を求めるときと考えているがこの点はどうか。

【答弁】 平木町長

一般論で言えば提案理由の内容と違う場合、大事業は経過措置を含めて報告するというのが私のスタンスだ。

【質問】

北山のグレース跡の介護施設の建築について町長は報告を受けているのか。

【答弁】 平木町長

敷地も狭く、二階建ての計画を平屋建てにするため隣接地を用地交渉されたようだ。
補助金額や定員二九人以下は変わらない。全員協議会の中で説明したい。
私どもの指示が的確でなかったことを素直に認めている。

農業

食料自給率向上の取組みは
町長／農家の円滑な取組みを支援

【質問】

水田利活用自給力向上事業及び米の戸別所得補償モデル事業の町の対応について伺う。

政府は、現在四〇％といわれている食料自給率を一〇年で五〇％を目指している。米の需要が減少する中、自給力を向上させるために、水田を余すことなく活用し、米以外の作物の生産を増大させることが必要である。

水田農業の経営を安定させ、自給率向上に取り組み環境をつくる事が不可欠としている。

町では、水田農業の安定、自給率向上に取り組み環境をつくるため、どのように対応するか。

【答弁】 平木町長

戸別所得補償モデル対策について、本対策の背景には、食料自給率の向上が大きな課題とされている。

町独自の役割として、調整水田等の不作地の改善計画認定、作付けの現地確認、申請手続きの支援等農家の方が円滑に事業に取り組めるよう支援したい。

その他の質問

- 県道二八七号線下門尾フローラル間の西側の歩道新設
- 奈免羅・西の前遺跡の遺物の展示保管

渋滞

堀越付近の渋滞緩和対策は

町長／要望していきたい



栄田 秀之 議員

【答弁】 平木町長

国道二九号線、堀越交差点付近の朝夕の通勤時等の交通渋滞対策は、合併前から国土交通省と協議をしている経過がある。



▲信号を待つ子どもたち（堀越交差点）

合併後も、国土交通省

との意見交換会を毎年開催しており、要望している。一昨年も関係者の方と現地を確認し検討した。踏切が近いこともあり、これといった対応策が見出せない。

交通安全上、当面の対策として、国道の踏切側の外側線の修正、踏切の手前に感知器を設置した。最終的には、ネックは堀越だと思っている。今後とも県にも要望していきたい。



小倉 一博 議員

就 労

**町民の就労場所の確保を
町長／関西圏に働きかけている**

質問

地方では、卒業しても就職先がない若者、働きたくても仕事がない状況が増えている。地域を背負うべき若い人は都市部に吸収され、地方は益々疲弊していく。国も考えるべきだ。

この度、河原インター線と鳥取自動車道が部分開通する。波及効果を期待するところだが、関西圏、山陽側との交流をどう考えているか。

今年度は、光ケーブルによる情報通信事業に取り組む。これらを機に、インフラを考慮した工業用地の事前整備はできないか。

答弁

平木町長
一二月の県内有効求人倍率は〇・四六と厳しい。企業誘致は県・町だけで

は難しい。地方に進出する企業に特典があるような国の施策も必要だ。

町では関係五課による関西事務所支援連絡会議を設置し、企業誘致、農産物の販路拡大や情報収集に努めている。今年度は町の関西県人会を立ち上げたい。

高速通信については地元企業からも強い要望があり、企業立地の可能性も高まると喜んでいる。工業用地は山上に四畝あるが荒地で、整備すれば一億円からになる。景気動向を考えれば新たな用地整備は心配だ。

質問

仕事がないと生活ができない。町民が先行投資をどこまでなら許してくれるかということだと思う。

耕作放棄や遊休地が発生する時代だ。高速がつながりインター線が船久橋まで来た機会に、船岡平野や国中平野の通勤に便利な場所に用地を確保して企業誘致を進めてはどうか。

答弁

平木町長
農業振興地域は許可が難しい。造成しても企業が買ってくれるのか、造成費用を町が見るのか。土地を寝かせたまま利子だけ払うことになる。そこまでの余裕がない。

質問

企業誘致のためのインフラ整備は、どこまで必要と考えているか。

答弁

平木町長
造成の条件は町の方針だと思うが企業によって

違う。逆に固定資産税の減免等、できる範囲を提示して、本町はこの条件で企業を受け入れるという方がいいと思う。

質問

ここまで仕事がない状態で地方はやっていけないかという思いがある。関西事務所に三〇〇万円の予算を付けたが町長の考えは。

答弁

平木町長
企業訪問等のソフト事業を計画している。県、鳥取市とも連携してチャンスを見逃さないように柔軟に対応する。

その他の質問

●学校統廃合について教育長の考えは



矢部 博祥 議員

通勤手当

**通勤手当の適用実態は
町長／通勤費適用者は
全員マイカー通勤**

質問

①通勤手当の適用実態は。
②マイカー通勤者の駐車場の利用実態は。
③借上げ駐車場の賃借料を町の予算から支払う法的な根拠は。
④駐車場の利用者負担は。
⑤本庁舎隣の借上げ駐車場を解約し、職員が個々に他で契約すれば、空き地利用と住民と職員との触れ合いができ、郡家地区の街全体の活性化になるのではないか。
⑥若桜鉄道やバスでの通勤者はないようだが、乗車運動との関係、ノーマイカーデーとの関係は。スローガンだけでは、うまくいかないのでは。

答弁

平木町長
①自家用車は正職員では二二人。バス・若桜鉄道の適用はない。
②町有地利用、個人で駐車場確保の他、たから・船岡・郡家の各保育所及び本庁舎については、借上げ駐車場を利用。賃借料は年額一八〇万六〇〇



▲役場本庁舎隣の職員用駐車場

③職員のある程度の利便性の確保は、町としてやるべきだ。
④正職員は月額七〇〇円臨時職員は同一〇〇円の駐車料を負担している。
⑤個人的にということになれば貸してもらえない。
⑥月二回利用ということ

で職員にも守ってもらうようにしたい。

政治姿勢

**地方自治法違反では
町長／違反なら執行者
としては失格**

質問

町長の最近の政治姿勢については、いささか疑問を感じる。事例を挙げながら真意を問う。

①職員給与の改正、町営バス料金を「町長権限で決定する」と委員会等で発言されている。地方自治法違反と思われる発言だが、どういうことか。
②収入未済額、滞納額、不能欠損額が増加する中で収納対策室を廃止した後、どのような対策を考えているのか。
③選挙投票所の統合やバスの格差料金設定など、なぜ地域格差を拡大する施策を進めるのか。七割運賃は撤回しないか。少し時間をかけて検討したらどうか。

答弁

平木町長
①自治法違反というのは、もちろんだめだ。最終的には、議案として上程して議会の判断を仰ぎたい。

②収納対策室は、法的措置を含む滞納徴収事務を効果的・効率的に行うため設置した。住宅資金の滞納を中心に整理し、初期の目的は達した。今後は、各課に人を補強する。

③期日前投票の充実や自動車普及した現在の状況に合わせて再編されたと考えている。
バス料金については、格差料金設定と考えていない。撤回はしない。



高橋信一郎 議員

町づくり

やすらぎと生きがいのある
町づくりとは
町長／町民が主体の
支え合いの
仕組みを作る

質問

一口に福祉と言っても、「高齢者福祉」「障がい児・障がい者福祉」「児童福祉」「生活福祉」等多岐にわたっている。近年、国の統制から地方分権へと考え方が変わりつつ

ある中、地域福祉という言葉がよく使われるようになった。地域福祉というのは、即ち町づくりそのものと考ええる。

総合計画でも「やすらぎと生きがいのある町づくり」を目標として掲げ

ているが、具体的にはどのようなイメージで何をしようとしているのか。

となつていて、主な事業としては、保健・福祉・医療の充実、子育て支援から高齢者の支援までやるのがたくさんある。

質問

社会福祉協議会はもちろんのこと、民間の法人に対しても、本町の掲げる町づくりに即した指導や監督が行われているのか。

答弁

平木町長

合併以前から社協を軸にしてやって行こうというのが旧三町の取組みだった。地域の密着型ということで、郡家・船岡・八東とバランスをとりながら、今後はどこか集中的にということにはならない。待機者には公平性を保たなければいけない。今後も法人にもお客様が来てもらえるような経営努力をされないと、逆に敬遠され成り立って行かない時代になる。町内には「法人やず」があるが、入所者は鳥取の方にもたくさん出ている。ルール化というのは難しい。

その他の質問

●定住自立圏構想



▲福祉の拠点（船岡保健センター）

平成一二年に改正された社会福祉法で地域福祉の推進が掲げられた。この法律は新しい社会福祉の理念について、「個人が人としての尊厳を持つこと」、「障がいの有無や年齢にかかわらず、その人らしい安心のある生活が送れるようになること」、「自立支援すること」などをうたっている。今、少子高齢化や核家族化が進行し、ひとり暮らしの高齢者の方が更に増加すると予想されている。このため、自分の地域をよくしたいという意味を持ち、地域・町民が主体となった支え合いの仕組みを作ることが大切

福祉

福祉サービス公平性の ルール化を

町長／法人に対して
ルール化は難しい

質問

法人の都合ばかりで新たに設置するのではなく、地域振興のために、町内にある空き家・空き店舗の利用・指導はしているのか。またサービスは住民に公平でなければならぬ。待機者が納得のいく透明性の高い方法で、施設入所の順位がつけられる必要がある。今、受益者の公平性確保のルールがない中で、今後どのような考えで取り組んで行くのか。

保育

保育所の最低基準見直しに
対する認識は
町長／見直しはせず
現行の保育を守る

質問

①保育所の最低基準は、国の公的責任として絶対に必要な保育実施の基本だと理解している。最低基準に対する認識を問う。

考えるが所見を問う。

答弁

平木町長

①特に面積基準の緩和は、都市部が抱える待機児童問題を解決するのが狙いであり、地方にはなじみがたい。保育の質を守る事が大切であり、施設最低基準を独自に見直す予定はない。

質問

③政府の構造改革特別区域推進本部は、全国の公・私立保育所の三歳児以上の給食を、給食センター等の外部で調理し搬入する事業について、全国どこでも認める規制緩和の決定をした。

本町は、幼児の発育や体調に合わせた、三歳児以上の食事提供のあり方を堅持するべきであると



川西 聡 議員

自立圏協定

定住自立圏協定の締結は 自治基本条例制定後に

町長／町民に不利益はなく関係ない

質問

①今定例議会に、鳥取市との協定に関する議案が上程されている。その中の「中山間地域に係る民間人材の育成」「合同職員研修会」等の箇所、鳥取市が実施することに本町が参加する内容の対等でない従属の関係があり危惧をもつがどうか。

②『定住自立圏形成協定の締結等に係る留意事項』（総務省の通知）では「協定締結に当たり、各市町村の住民にはさまざまな手段を通じて協定の趣旨や具体的内容を周知するものとする」となっている。協定は、自治基本条例制定後に町民へ説明をし決定するのが順番ではないのか。

たのであり、今回は一〇〇％関連はないと申し上げる。



▲調理現場風景（国中保育所）

③政府の構造改革特別区域推進本部は、全国の公・私立保育所の三歳児以上の給食を、給食センター等の外部で調理し搬入する事業について、全国どこでも認める規制緩和の決定をした。

本町は、幼児の発育や体調に合わせた、三歳児以上の食事提供のあり方を堅持するべきであると

保育所の統廃合は

町長／方針発表は時期尚早

統廃合



谷本 正敏 議員

質問 保育所適正配置審議会が平成一九年九月に設置された。健全な運営と将来に対するための施策等を考慮する審議会が、延べ一三回にわたり検討され、平成二一年三月、町長に答申された。

今後のあり方等について、懸案事項が議論され保育所の適正配置を実現する条件として、財源、送迎、施設の老朽化、児童数の減少等の問題が検証され、結論を出す必要があると考えている。

統廃合を決断すれば、当然、賛否も同時に発生する。特に行財政の効率化を考えれば早期に現在の一二施設を五施設に再編すべきと考えるが町長の積極的な取組みは。

答弁 平木町長 大体の方向性は出ているが、今、役場の中でも現場も含め管理職を中心に議論をさせている。

審議会の答申を尊重したいと考えているが、諸問題を総合的に考えて、町民の方々に示す必要がある。



▲みんな仲良し（国中保育所）

あり、胸襟を開いて議論すべきだと思っている。建築の補助制度がないので理解していただけたところから建築したい。方針を発表するのは、まだ時期尚早だ。

街 灯

街灯（防犯灯）整備について

町長／年次的に取り組み

質問

街灯（防犯灯）整備について、町内の通学路における街灯の未設置があると思う。中学生の自転車通学、特に下校時においての安全対策。また防犯対策を考えれば行政の平等な対応が課題であり、いま一度、町内全域を確認し、未設置箇所について、年次的な計画で施工することを強く要望したい。

答弁

平木町長 この間は郡家町時代からのことであり、交差点には水銀灯があるが反対があり未施工になっている。町内の防犯灯の要望は、この区間に限らず、集落、PTAの方からも出ているので、行政としても設置の方向で考えていきたい。要望の区間は暗い認識をしており年次的に考えたい。

質のよい保育を

町長／質の低下があってはならない

保育所



谷口美佐子 議員

質問

保育士の待遇、保育の条件、保育に対する責任など営業重視で質の低下があってはならない。質の高い保育を提供する責任を果たすためにも町立で運営すべきと思うが。

答弁

平木町長 私立になると国から補助金が出る。国から補助金が出る多機能型保育所がいいではないかと思っている。営業・営利重視になり保育の質を低下することがあってはならない。

質問

保育料の滞納があるが減免制度は。

答弁

平木町長 近年厳しい状況下であり平成二二年度から全額免除、七割、三割という段階で減免をした。保護者にも知らせたいと思っている。

質問

保育士の数を、国の基準の数を増やすべき、特に三歳未満児の六人に一人という基準を四・五人に一人、即ち九人に二人という数にして保育の質を高めるべきだと思うが。

答弁

平木町長 ○歳児三人に一人、一

歳児・二歳児の数値基準の見直しを国に働きかけるよう県に要請している。

同和問題

目標達成の検証は

町長／心の差別はまだ残っている

質問

一二月の私の一般質問に町長答弁で「同和問題が存在する限り必要な対策を行う」という事を申し上げていましたが、これは取り下げます」と述べ、これは私は今後の本町の同和対策を考える上で大事な発言と受け止めた。

昭和四〇年代同和対策特別事業として始まった。部落差別が原因でさげすまれ、職業や住む所、結婚する自由が奪われた等、基本的な人権が侵害され生活実態でも劣悪な状態を押しつけられていた。その部落差別が原因で起きている格差や人権侵害を解決するために始まったことだ。

その後、平成一四年で特別法が終了するまで約一六兆円のお金が使われ、部落の人たちの努力

答弁

平木町長 部落差別撤廃人権擁護に関する条例、基本計画、実施計画があつて進めている。措置法により、国を挙げて施策をやってきた。ハード的なものは整備されたが心の問題は表面に出ない。

アンケート調査によると約三割弱の方が差別を受けたという結果が出ている。だから行政の責務として早く解決したい。

心の
ものの
いだ

町民のみなさんと
考えて
いきましよう



桑村 和夫 議員

ふる里の森

**八東ふる里の森の
指定管理の検証は
町長／委員会で否決された
理由が理解できない**

質問

一二月の定例会で否決となった八東ふる里の森の指定管理者の指定について、否決された申請者が、議長、賛成しなかった議員に対し否決の理由を示せと、とんでもない公開質問状を出された。非常に後味の悪い事件であった。

とが後から出てきたが。⑤先日と同僚議員の質問に対し、「申請書のコピーのミスなど軽微なことであり内容は読み取れる。委員会では読み取れた理由が理解できない」と答弁されたが間違いないか。

質問

指摘し指導したのであれば、担当課は、なぜ委員会にそれを言わなかったのか。

答弁

平木町長 委員会では十分審議していただいたと思っ

されたとおりで審議すると説明を受けている。我々はこのままでは書類を差し替えるか、再整理をして出した方がいいとその日に結論を出さず返した。翌日本会議前に委員会を開いて協議した結果、担当課はもとの資料のままで出したいとのこと

で、委員全員の一致で否決した。この件についてどう思うか。

答弁

平木町長 今まで議論してきた。これ以上議論しようと思わない。



▲にぎわう新設された「ふる里食堂」(ふる里の森)

否決の理由となった申請書類の不備、審査の甘さ等の指摘に対し、執行部からの説明とその後説明が全く違っている。①否決となった理由をどのように検証しているか。②どうして申請者に対して否決の理由を説明しなかったのか。③町長と担当者との意志の疎通が図られていないのでは。④その後の対応をどのよ

質問

町の審査会で申請書の不備を指摘したというこ

答弁

平木町長

①それぞれの議員によって否決の理由は異なっていると思っ

質問

産業課から説明を受けたときには、不備を指摘されたとは一言も出なかった。申請された書類が間違っ

質問

平木町長 委員会では十分審議していただいたと思っ

質問

平木町長 今まで議論してきた。これ以上議論しようと思わない。



下田 敏夫 議員

業務改善

**民間型業務改善
制度の導入は
町長／少し難しい**

質問

民間企業、市民活動団体などから業務の改善提案を募集し、民間の創意と工夫を反映した業務の委託化、民営化やスリム化により効率的な行政運営と充実した質の高いサービスを提供するための制度導入の必要性について問う。①本町における行財政改革の現状はどうか。②今後の方向性は。

答弁

平木町長

①平成一八年九月に行財政改革大綱と行動計画、集中改革プランを策定。プランに沿った改革中。現在事業の見直しを含め平成二一年度の財政効果額等を検討中である。

長期化している景気低迷の中、本町の財政状況は一層厳しくなる。これまで以上に簡素で効率的な行財政運営が必要となる中で、指定管理者の導入、職員の定員管理の適正

化等々を実施してきた。

②平成二二年度で第一次の行財政改革大綱は終了するが、目標達成できていないものは次期計画に引き継ぎ事業の見直しを図る。

合併特例による地方交付税も優遇措置もいつまでもない。税収増加も見込めない中、改めて職員の意識改革、町民のニーズに的確に対応できる組織、行政基盤の確立、強化を進めていく。

質問

平木町長

なお一層の行財政改革を町民にわかるよう公開し、業務の外部評価制度、民間型の業務改善制度の早期導入を図るべきでは。

答弁

平木町長

少し難しい。継続は力だ。毎日毎日が改革だ。現状維持は退歩につながる。

第一回臨時会

一月二二日

町長提出議案一件を審議し、原案どおり可決した。

◆平成二二年度一般会計補正予算

七六二九万円を追加し、予算総額を一三九億四〇〇万円余とするもの。
主な事業は、学校給食センター用地取得費
五九八九万円

質疑

土地取得は、費用圧縮の観点に立って交渉したか。

答弁

平木町長

用地交渉に当たっては、一定の基準を得るために土地鑑定評価を導入した。

質疑

建設予定地は、実際は田地と確認される。鑑定評価は宅地並みでされていないか。

答弁

平木町長

土地は農業振興地域外となっている。評価基準は、南

第二回臨時会

二月八日

が丘(郡家地域)で、ここを参考に検討されたと思っ

町長提出補正予算三件、指定管理者の指定議案一件について審議し、いずれも原案ど

おり可決した。今回の補正は、国の緊急経済対策にかかる第二次補正予算が成立したことによるもので、「雇用」「環境」「景気」が中心となっている。

◆平成二二年度一般会計補正予算

*地域活性化・きめ細かな対策費(五〇事業)
二億九〇〇〇万円



町の声

民主主義と多数決



議員さんの中には、日赤奉仕団でボランティア活動をしている方や男女共同参画推進会議という任意団体で活動している方など、議員という立場だけでなく、別の立場から、広く地域に根ざした活動をしている方が多くいらっしゃいます。

八頭町の一住民として、こういう活動をする方が議員さんであることをうれしく思います。地域の活動の輪に入ることで、住民の生の声も聞こえてくると思いますし、活動を通して、議員さん自身が町政の問題点等を感じられることも出てくるのではないかと考えるからです。多くの議員

田中 弘江（大江）

の方が様々な地域の団体で活動してくださることを希望しています。議会だより第20号の「議会改革調査特別委員会」の改革を読み、①検討しなくて良いもの②短期に解決すべきもの③長期に解決すべきものに分けて検討されている点で、内容が整理され確実に実行される様子と共に前向きな姿勢が伺えました。また、各部落を回り、自分の考えを訴えている方、「〇〇の議会報告」というような形で住民に議会の様子を伝えていく方等、個人としても熱心に取り組まれている様子に、八頭町の議員さんは、行動力・実行力の有る方が多く頼もしいと感じています。さて、五月に開かれた議会懇談会（この原稿を書いているときは、開催

前なのですが）で「保育所・小中学校の適正配置について」各部落から様々な意見が出たことと思います。そこで、議員さんについて考えていただきたいのは、多くの人の意見が「A」であるから「A」にするという数の論理で物事を決定しないいただきたいということです。「お金がないから、適正規模があるから小学校を統合」し、「今ある建物を使えば済むものを、たくさんの方がここに建てて欲しいと望んでいるからと新しい建物を建てる」というような数の論理・お金の使い方にはならないように話し合っていたきたいと思っています。民主主義は、多数決ではないはずで、アイディアが豊かで、少数派の意見にもしっかりと耳を傾けていただけに八頭町の議員さんに期待しています。

議会の傍聴をしてみませんか

お気軽にどうぞ
TEL 0858-72-3975
FAX 0858-72-2641

会議録HP

<http://www.kensakusystem.jp/yazu/index.html>

6月定例会（予定）

*変更になる場合もあります

月 日	曜日	開議時刻	日 程
6月8日	火	8:40	全員協議会
		9:30	本 会 議 ・開 議 会 ・諸般の報告、請願・陳情の委員会付託 ・町長あいさつ ・議案上程、説明
			全員協議会
6月9日	水	9:30	本 会 議 ・議案に対する質疑 ・議案を常任委員会へ付託
		散会后	常任委員会
6月10日	木	9:30	本 会 議 町政に対する一般質問
6月11日	金	9:30	本 会 議 町政に対する一般質問
6月14日	月	9:30	本 会 議 町政に対する一般質問
6月15日	火	9:00	常任委員会
6月16日	水	9:00	常任委員会
6月17日	木	9:00	連合審査会
6月18日	金	9:00	全員協議会
6月22日	火	9:30	本 会 議 ・議案の可否決定 ・請願・陳情の採否決定 ・閉 会

編集後記

今定例議会では、特に「職員の給与に関する条例の一部改正」と「町営バスの管理運営及び運行に関する条例の制定」の二議案の賛否が分かれて、議論百出しました。本会議の討論の展開は、議会の存在ここにありの感を呈したと思います。今定例議会の一般質問から、議員が議長あてに提出する質問通告書を傍聴者にも資料として提供することになりました。「質問内容が非常によく分かる」と傍聴者に評判が良く実施した甲斐があったと思います。また、今回の議会だよりから、一般質問の掲載スペースを拡大しました。今後皆様様に親しまれ、分かりやすい紙面作りに努力していきます。ご意見・ご要望をお寄せ下さい。

議会広報常任委員会

- 委員長 矢部 博祥
- 副委員長 米田 秀之
- 委員 川西 末男
- 委員 高橋 信一郎
- 委員 川西 節子
- 委員 西尾 弘敏
- 委員 山本 弘敏



再生紙と環境にやさしい大豆インキを使用し印刷しています

